

山田みやこの活動報告

令和5年8月21日(月)

自立援助ホームさくらの家視察

「自立援助ホームさくらの家」

運営 NPO法人子どもの育ちを支える会

定員 女子6名

開設日 令和5年4月1日

自立援助ホームとは、義務教育終了後、何らかの理由で家庭にいられなくなったり、児童養護施設を退所し働かざるを得なくなった、原則15~20歳の青少年たちが暮らすところ。

スタッフと共に生活しながら社会で生きていくための準備をする。

近年、家庭から直接入所する青少年が多い。家庭に問題があり思春期年齢になるまで発見が遅れ、公的な支援の介入が遅れてしまうケースもある。

入居の理由は、親によるネグレクト、虐待が多い。

本来なら社会的養護が必要であるにもかかわらず、ホームに来るまで過酷な生活を送って来たことを物語っている。

事業の実地主体はと都道府県、政令指定都市、経営主体は社会福祉法人かNPO法人。

ホームでは「仕事をする事」「使用料を納める事」「自分のために貯金をすると」の3つのルールがある。ホームは、厳しく過酷な養育環境をくぐり抜けて来ている青少年たち一人一人の丁寧に耳を傾け、自分の存在が受け止められていることを実感出来るよう、当たり前前の生活が出来るように配慮している。

自分で考え、自分で決める経験を積み重ね、失敗をしても結果を受け入れ、次のステップに進んでいく。

彼らから関係を断ち切らない限り、ホームからは絶対に関係を断ち切らない。「困った時は相談に来てよい」と心の安全基地になっている。退所にしても、転職、恋愛、結構など新しい課題に相談に乗り、長時間関わる。

しかし、4月に開設したさくらの家は、中学生も児童相談所の一時保護が満員のため委託され、1泊から2週間以上という状態が続き、すでに18名の入所がある。

入所期間、親元へ無断で帰ったり、また戻ったり、喧嘩をしたりと集団生活に馴染めないが、ホームにたどり着いたことは信頼できる人々と出会い、少女たちにはよかったことだ。

ただし、社会のルールや人との関係、距離の保ち方などを経験して来られなかったのだから、少しずつ人の温もりを感じて行って欲しい。

児童相談所の委託ではあっても、財政的な補助はない。たとえば、夏休み市立体育館に行こうとしても、体育館用の靴がない、着替えがない、など当たり前前の物がない。せめてそれらを捻出する財源補助も必要。

「さくらの家」は「子どもの居場所おひさま」の隣にあり、運営は一緒である。

開設時、県からの助成金、事務費として、維持費、人件費、家賃が出ているが、まだまだ生活上必要な衣類など財政的に厳しい。せめて、児童相談所入所時と同等の助成が求められる。

本年度、困難を抱えた女性の自立支援の基本計画が県で策定される。若年女子（18歳未満であっても）も支援対象として行くべきではないか。今まで支援が届きにくかった若年女子の現状は非常に過酷である。国の基本方針にも、民間と行政の連携により困難を抱えた女性支援の充実であるため、児童福祉と女性対策の垣根を越えて支援対象とすべきと思う。

NPO法人
子どもの育ちを支える会

さくらネット小山は、
虐待、貧困、不登校、障害、
外国籍等、さまざまな困難を
抱えて地域で生活している
子どもたちの育ちを支える
活動を行っています。

*

さくらネット小山の活動を支える
賛助会員になってください。

個人 ー□ 3000円
団体 ー□ 10000円

富士通

至 小山駅 至 結城方面

焼肉 金剛山 ウエルシア薬局
焼肉 遊伽璃 焼肉 遊伽璃
青い鳥 こどもクリニック
小山市立中央図書館
城東公園

さくらネット小山

*

NPO法人
子どもの育ちを支える会
さくらネット小山

〒323-0807 栃木県小山市城東2丁目26番地10号
TEL/FAX 0285-37-7976

NPO法人
子どもの育ちを支える会
さくらネット小山

子どもの居場所
おひさま
自立援助ホーム
さくらの家